

博士學位論文

内容の要旨および審査の結果の要旨

第15集

平成22年

日本赤十字看護大学

はしがき

本篇は、学位規則（昭和28年4月1日文部省令第9号）第8条による公表を目的として、平成22年度において博士の学位を授与した者の論文内容の要旨および論文審査の結果の要旨を収録したものである。

学位記番号に付した甲は学位規則第4条第1項（いわゆる課程博士）によるものであり、乙は学位規則第4条第2項（いわゆる論文博士）によるものであることを示す。

目 次

学位記番号	学位の種類	氏 名	論 文 題 目	頁
甲第 40 号	博士(看護学)	坂口 千鶴	老年期にある親を看取った看護師の葛藤 - 娘として、看護師として - Conflicts of Nurses in Caring for their own Elderly Parents at End of Life - As a Daughters and Nurses -	(1)
甲第 41 号	博士(看護学)	山村 美枝	小児看護学の教員が語る学生・子ども・母親とのあい だにおける実習指導の困難さ Pediatric Nursing Teachers' Narrative on Difficulty of Instructing Students Concerning the Relation among Students, Children and Mothers	(4)

氏 名：坂 口 千 鶴
学 位 の 種 類：博士（看護学）
学 位 記 番 号：甲 第 4 0 号
学位授与年月日：平成 2 2 年 9 月 3 0 日
学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当
論 文 題 目：老年期にある親を看取った看護師の葛藤
- 娘として、看護師として -
Conflicts of Nurses in Caring for their own Elderly Parents
at End of Life
- As a Daughters and Nurses -
論文審査委員：主査 川 嶋 みどり
副査 濱 田 悦 子
副査 河 口 てる子
副査 武 井 麻 子
副査 守 田 美奈子

論 文 内 容 の 要 旨

【研究目的】

現役の看護師が老年期にある自らの親を看取る際にどのような葛藤を経験し、どのように親の死を受けとめ、そしてその経験は看護の実践にどのように影響しているかを明らかにする。

【研究方法】

質的記述的研究方法を用い、面接を中心に参加者がどのように経験に意味付けをするかを明らかにするナラティブ研究方法を用いた。参加者は 40 歳以上の現職看護職者 4 名で、データ収集は、各参加者それぞれに対して 1 回約 2 時間程度の非構成的面接を 2 ~ 3 回行った。そこで得られたデータを文節に分けて深く読み込み、参加者が抱える葛藤について検討した。

【倫理的配慮】

研究参加者に対する書面による口頭説明の後、署名にて承諾を得た。個人情報に関しては、個人が特定できる部分は抹消すること、鍵のかかる書架で保存すること、関係者以外には目に触れないこと、この研究以外には使用しないことを説明した。研究結果を公表する際には、必ず参加者に分析結果の内容の確認を依頼し、不都合な内容を削除あるいは修正し、外部への公表を辞退することもできることを説明した。本研究は、日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会の承認を得て実施した。

【結果】

4 名の参加者は 40 歳代から 50 歳代の女性看護師で、20 数年以上の経験を持ち 60 歳代後半から 80 歳代の実母(脳神経疾患、悪性腫瘍)を 1 年から 8 年看護し、死別後 1 年半から 7 年経過していた。参加者の氏名は仮名とし、個人情報保護のため一部内容に変更を加えた。4 人の看護師が語っ

た母親を看取ったストーリーから明らかになった悔いや葛藤の体験は次のようである。別所さんの場合 - 母が父のケアを優先して自分の治療拒否をしたことを娘として認めてしまい、一方、看護師として他の治療方法を選択することを考えながら、自分の家庭の事情から積極的になれなかったことへの悔い。そして終末期の母親の大きな呼吸に、母のもっと生きたい思いを感じて、娘としても看護師としても母の選択を閉じてしまったことへの罪悪感が残った。堀田さんの場合 - 母のそばについていたいと願う一方で、仕事を継続したい思いも強くあった。遠くに住んでいたため毎週帰省していたが、次第に衰弱していく母を看取するためには、仕事を辞めるか休職をする以外になかったが、それもできず、結局誰からも看取られずに母は突然亡くなり、自責の念が強く残っている。

安藤さんの場合 - 疑問を残したまま胃瘻増設をした直後に容態悪化に気づいたが、夜間のことであり、看護師としての立場からスタッフへの遠慮が先立ち医師への連絡もせぬままに過ぎた。翌日、母は緊急手術後死亡してしまっており、看護師である自分を否定する感情につながった。代田さんの場合 - がんで余命半年といわれた母の気持ちを自身で確認できなかった。CNSを通じて在宅で過ごしたい母の真意が明らかになったが、結局母は在宅に帰ることなく病院で亡くなった。看護師として他人のことは理解できるのに肉親の母のことに限っては、その死すらも認められなかった。その後、学生が受け持った患者を通して母の看取りを追体験することになり、母の場合にもっと看護師として積極的に関わらねばならなかったかと悔いていた。

この4名の看護師の語りから得られた核となるストーリーラインから、その共通性と相違性を比較、対象者の属性との関連を含めて分析した結果、親の看取りにおける看護師には三重の葛藤があること、肉親の死を冷静に捉えられない娘としての自分、親の死に対する看護師であるがゆえの娘の自責感が浮き彫りになった。

【考察】

1) 親の看取りにおける看護師の三重の葛藤

老年期にある母親を看取った看護師、特に、家庭のある看護師が、実の母親を看取るということは、三重の役割葛藤を抱えることになる。老年期にある実の母親を看取った看護職者は、自らの家族の生活、仕事、そして母親の看護との間でバランスが崩れ、ワーク・ファミリー・コンフリクト(仕事と家庭の両立葛藤)に直面していた。第2の役割葛藤は、「娘の立場」と看護師意識との狭間での葛藤である。娘として行動したい思いを看護師の立場から抑制する結果、母の入院施設の医療者に遠慮して真実を聞くことも意見を述べることもできず葛藤していた。さらに、生涯にわたって続く母娘の密接な関係に関連する葛藤では、母親の意志に添った看護のできない罪悪感を持ちつつ、せめて母親が自分の意志を表出し甘えて欲しいと願っていたが、長年離れて暮らしてきた母娘の関係性の中では、自分自身も甘えられず、両者ともに葛藤していた。

2) 肉親の死を冷静に捉えられない娘である自分

予想しない別れを理解できないまま死に直面した参加者は、怒りや絶望の感情を引き起こすことになる。ある程度予測されていた場合でも、それまでの専門的な知識や経験が結びつかず、その死を認めきれない思いとなっていた。それは母の死に出会った「素」の娘の傷つく体験でもあった。また「娘としての自分」が、大切な親を守れなかった「看護師である自分」に対する怒りでもある。親を亡くした喪失感は、どんなに成人した者でも非常に大きいと思われる。そして、その辛い体験を押し殺したまま忌引きの短い休暇を終えて元の家庭生活に戻り、看護師としての

仕事に復帰しなければならない参加者らは、自らの感情を抑えて仕事や生活に没頭することになるが、それが、母の死を認めきれない葛藤として心の傷にさえなっていくのであった。

3) 親の死に対する看護師であるがゆえの自責感

母親の死後、参加者達は「看護師」として自ら行った判断に対しての悔いを残し、経験や知識のある「看護師としての自分」を否定する感情すら生じていた。その気持ちを癒すことなく職場に戻った参加者は、死に逝く患者を看護し、また、現場で看護師や学生を指導することになり、再び母を看取った体験を無意識のうちに重ねて追体験することになる。こうして、二重の悲嘆の中で看護職者の残酷さを感じるようになった。

研究では、参加者がしばしば絶句したり涙ぐんだりして言葉にならない場面もあった。研究者自身もまた、本研究を通じて父親の死に直面したときの体験の意味づけをしながら、自身の葛藤の根源に気づくことができた。

論文審査の結果の要旨

本研究は、父親の死別体験に意味づけをできぬまま、10年余にわたり後悔や罪悪感を払拭できなかった研究者自身の葛藤が契機になって行われた研究である。当初は、そのこと自体をあまり意識せぬままインタビューを行っていたが、ナラティブデータを繰り返し読みながら、研究者自身の参加者への感情移入から、しばしば参加者の深い思いに踏み込めない状況があったことを想起し、それが、研究者自身の長年にわたって抱えてきた父親への思いと重なっているためであることに気づいたのであった。

研究は、看護職者である娘が実母の看取りに際して感じた思いや経験から、そこにはどのような葛藤があったのかを、4名の現役の看護職者のナラティブにより明らかにした。先行研究の殆どない状況のもとで明らかになったことは、娘の役割と看護師の役割との相克だけではなく、既に確立している参加者自身の家庭での役割との三重の葛藤があることが浮き彫りにされた。客観的には、職業人として過去にしばしば“人の死”を体験しているが、そのことは実母の死に際しては、むしろ外傷体験や共感疲労として語られ、ある参加者に“看護という仕事は残酷”とまで言わせている。恐らくその根源には、職業を持ち家庭を持った女性という面に加えて、看護の職場風土に根強くある個人的な事情を犠牲にしても、公的な面をおろそかにしないと云った看護師特有の状況や、死別体験後に、再度、“死の場面”に出会い、それを回避できない職業的な立場がある。これまで一般に、看護師の個人的な体験は、その後の看護実践に役立つと信じられて来たが、今回の参加者によって語られ、あるいは語られなかった実母の看取り体験を通して、心の奥深くに残る辛い体験が必ずしもその後のケアに対してプラスの体験になるとは限らないという点は、本研究でのオリジナルな点であると評価された。研究参加者が4名という限られた状況のもとで出された結論ではあるが、肉親、とりわけ実母の看取り体験から、これまでにない視点と結果を提示することになったことは評価できる。

博士学位論文審査専門委員会では、審査の結果、本論文を学位規程第3条により、博士(看護学)の学位論文としてふさわしい水準にあると認め、「合格」と判定した。

氏 名：山 村 美 枝

学 位 の 種 類：博士（看護学）

学 位 記 番 号：甲 第 4 1 号

学位授与年月日：平成 2 2 年 9 月 3 0 日

学位授与の要件：学位規則第 4 条第 1 項該当

論 文 題 目：小児看護学の教員が語る学生・子ども・母親とのあいだに
おける実習指導の困難さ

Pediatric Nursing Teachers' Narrative on Difficulty of
Instructing Students Concerning the Relation among
Students, Children and Mothers

論文審査委員：主査 筒 井 真優美

副査 鶴 田 恵 子

副査 濱 田 悦 子

副査 武 井 麻 子

副査 守 田 美奈子

論 文 内 容 の 要 旨

【研究の概要】

小児看護学実習において、少子化により学生が子どもに接する機会が減少しているため、学生が子どもに関わることの難しさ、さらに、環境の変化により育児不安のある母親が増加しており、学生の家族へのかかわりについての難しさも指摘されている。しかし、実習でどのようなダイナミックスが生じているのか、学生・子ども・母親とのあいだで生じている教員の实習指導における困難さについては明らかにされていない。

【研究目的】

小児看護学の教員の語りから学生・子ども・母親とのあいだで生じている実習指導の困難さを明らかにする。

【研究方法】

<参加者>

中国・四国・九州地方の看護系大学の各大学ホームページで小児看護学実習の担当を明記している講師と助教・助手に依頼書を郵送し、返信があった教員に連絡した。参加者は研究に同意の得られた助教・助手の 8 名であった。

<データ収集方法と分析方法>

ナラティブ研究（やまだ，2007）によるインタビュー法を用いて、参加者あるいは申請者が所属する大学の一部屋でインタビューを実施した。インタビューは小児看護学実習の学生・子ども・親とのかかわりの中で難しかった場面や今でも気にかかっている場面などを語ってもらった。分析は実習指導場面で教員が感じる困難な状況について語っている部分に着目してデータを熟読し、

そこから抽出される主要な部分を見出し、データの関連性や意味を分析した。分析の全過程において研究指導教員からスーパービジョンを受けた。

<倫理的配慮>参加者には研究の趣旨について文書および口頭で説明し同意を得た。本人の意思により辞退が可能であること、個人が特定できないようにすること、学会等で発表することなどを伝えた。本研究計画書は日本赤十字看護大学研究倫理審査委員会において承認された(2007年12月10日第2007-52)。

【結果】

小児看護学実習を担当している教員の実習指導の困難さに<教員のジレンマ>があり、困難さを通して<繰り返される「これでよいのだろうか」という問い>があった。

<教員のジレンマ>は、実習に母親が介在することで起きるジレンマと、実習の場に内在する問題から生じるジレンマという実習にからむ人間関係の中で生じていた。「母親が介在する難しさ」には「母親からの視線に不安を感じる教員」、「必死の母親に圧倒される学生と教員」、「学生の前に立ちはだかる母親」などのような母親の存在があり、そのことによって教員は学生、子どもおよび母親のあいだでジレンマを感じていた。「実習の場に内在する難しさ」は、「授業と現場の違いからくる理想と現実のギャップに納得のいかない学生を指導する難しさ」と「実習指導者の存在」があった。学生が授業で学んだことと病棟の現場とのギャップを感じていることに対して、また、学生が子どもにケアを実施する際に、教員と実習指導者の意見が異なった場合に、教員が実習指導することへの難しさを感じていた。

<繰り返される「これでよいのだろうか」という問い>について教員は、繰り返し同じ病棟で実習指導をするなか、一人で子どものことを抱え込み悩んでいる母親、泣いたり嫌がったりする子ども、そして学生に対して、「これでよいのだろうか」と自問自答を繰り返していた。それは教員が自分自身を振り返る体験でもあり、自分に対してこれでよいのだろうかと思悩むことでもあった。

【考察】

<小児看護学実習指導の困難さの背後にあるもの>

教員は短期間実習の中で、子どもの安全を確保しつつ教員自ら急性期症状を持つ幼児へのケアを実施し、症状にあわせた子どもの機嫌や行動を予測したかわりを、学生に促すという小児看護学実習ならではの「子どもをケアすることの難しさ」があった。さらに、幼児の場合、親が代理決定していること及び、付き添っている母親と子どもが一体(nursing couple)の状態のため、子どもの病状に伴って母親の心身も揺れ動くことから、教員には「子どもと母親を同時にケアすることの難しさ」が生じていた。

<教員の苦悩>

教員は短期間で繰り返される実習指導を通して、自分が学生に実習指導ができていたのだろうかという自問・反省とともに、実習指導に対する不全感を抱く傾向があった。また、教員は苦痛を伴う子どもが目の前にいると「どうにかしなくては」という気持ちから、子どもの苦痛を少しでも和らげたいと思っていた。子どもの病状の変化に合わせて苦痛を感じている母親に対しても放っておくことができずにいた。教員は、子どもの苦痛、代理決定している母親の気持ち、子どもや母親の気持ちに揺れている学生の気持ちなどを、全て一人で抱え込みながら実習指導を行っ

ていた。

< 語ることの意味 >

教員は実習指導において「これでよいのだろうか」と迷ったり、ジレンマを感じることもあった。実習が次から次へと進んでいくので、振り返る機会がなかった。語ることは自分を振り返り、ジレンマや苦悩に気づききっかけとなった。

< 教育実践への示唆 >

学生が感じる無力さは、子どもの苦痛を自分のことのように感じているからこそ生じているので、この気持ちを大事にすると共に、学生が子どものそばにいることも子どもへの大切なケアだと思えるようなサポートが望まれる。また、付き添いのある病棟では母子が一体の状態であるため、子どもの病状により一喜一憂する母親がいた。学生は子どもへのかかわりで精一杯であり母親の気持ちまで察することは難しいと思われるが、学生に母親の心身の揺れをどのように伝え、実習していくのが、今後の検討課題として残された。また、学生は実習において、授業で学んだ「子どもの最善の利益を守ること」と病棟の現場との違いに直面する。教員は学生の気持ちを尊重しつつも、なぜ授業で学んだことと異なることが病棟で起きているのかを、カンファレンスなどを通して学生と共に考える機会を作っていくことが望まれる。

論文審査の結果の要旨

本研究の参加者となった教員は親が付き添っている病棟で実習指導をしており、申請者はそこで生じている実習指導の困難さを描きだした。これまで小児看護学実習の場面では学生が子どもへかかわることの難しさや、子どもへかかわることに戸惑う学生を指導することの難しさについて研究されてきたが、学生・子ども・母親とのあいだにおける教員の実習指導については、課題があると指摘されつつも研究がされてこなかった。付き添いのある病棟で行われる小児看護学実習では、親が泊まり込みで24時間子どもの世話をしており、教員は親の存在を意識しながら実習指導をしていた。このような付き添いのある病棟における学生・子ども・母親とのあいだで生じている実習指導の困難さを明らかにした点に本研究のオリジナリティーがある。

教員は繰り返される短期間実習の中で、急性期症状のある幼児を受け持つ学生の実習指導についての事例を語っていた。急性期の子どもは急変する可能性もあり、子どもは予測できない行動をとるため、子どもの安全を確保しつつ教員自ら急性期症状を持つ幼児へのケアを学生とともに実施していた。症状に合わせた子どもの機嫌や行動を予測したかかわりを学生に促すという小児看護学実習ならではの子どもをケアすることの難しさがあった。幼児の場合は母親が子どもの生活や治療の代理決定をしていること、母親が24時間子どもの世話をしていること、さらに、子どもの病状に伴って母親の心身の状態が揺れ動くため、教員には子どもと母親を同時にケアする学生を指導することの難しさがあった。また、教員は苦痛のある子ども、子どもの病状の変化に合わせて揺れ動く母親、子どもや母親の気持ちに揺れている学生、それぞれの気持ちを全て一人で抱え込みながら実習指導をしていることも明らかになった。

さらに、学生は授業で学ぶことと病棟の現場との違いの中で実習をすることにジレンマを感じ、教員もまた、同じ思いの中で実習指導をしなければならないことへのジレンマを感じていた。このように小児看護学実習によって生じる学生や教員のジレンマは、これまで研究がほとんどなされておらず、教員の語りによって明らかになった。

小児看護学実習において学生が感じている子どものケアに対する無力感は、子どもをケアしているからこそ生じる感情なので、教員はその気持ちを大切にしよう学生を支援することが求められる。また、学生が授業で学んでいることと病棟の現場との違いを、教員がどのように学生に教え、実習指導するかが、今後の検討課題として挙げられた。

今回、教員はインタビューにおける語りを通して、自分の実習指導が「これでよいのだろうか」と戸惑う気持ち、悩みを抱えながら実習に臨んでいる自分に気づききっかけを得ていた。今回の参加者となった教員はこれまで自らの実習指導について、他の人に語ることもなく、苦悩している自分に気づかないまま次々と実習指導に取り組んでいた。今回の研究を通して、苦悩しながら小児看護学の実習指導をしている教員の姿が見えてきた。今後、短期間で繰り返し行われる小児看護学実習の中で、戸惑い苦悩している教員をどのようにサポートしていけばよいのかという点については、教員が実習指導についての気持ちを語りあう場を設けることもひとつの示唆となるが、さらなる検討が必要である。

博士学位論文審査専門委員会では、審査の結果、本論文を学位規程第3条により、博士（看護学）の学位論文としてふさわしい水準にあると認め、「合格」と判定した。